

議案第 49 号

安中市東横野学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

安中市鷺宮 3150 番地 1

安中市東横野学童クラブ

2 指定管理者に指定するもの

安中市鷺宮 3150 番地 1

東横野学童クラブ運営委員会

代表者 田島 勲

3 指定する期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

令和 7 年 2 月 26 日提出

安中市長 岩 井 均